

平成二十三年八月十日提出  
質問第三九一号

本年九月以降の内閣総理大臣の外交日程に関する質問主意書

提出者 浅野 貴博

本年九月以降の内閣総理大臣の外交日程に関する質問主意書

本年八月八日の新聞報道によると、同月六日、米国で共同通信社の単独会見に応じた潘基文国連事務総長が、九月二十二日に国連本部で行われる原発の安全基準についての首脳級会合に関し、菅直人内閣総理大臣が参加に向け強い関心を示していることを明らかにしたとのことである。右を踏まえ、質問する。

一 各種報道によると、今月内に特例公債法案、再生可能エネルギー法案成立に向け与野党の調整がつき、既に成立している平成二十三年度第二次補正予算同様、菅総理が六月二十七日の記者会見で自らが身を引くための条件に挙げていた右三案が、いずれも成立するめどがついたとのことである。菅総理として、右三案成立をもって総理の座を辞する考えはあるか。改めて質問する。

二 菅総理として、前文で触れた国連本部における原発の安全基準についての首脳級会合に出席する考えでいるのか。

三 前文で触れた国連本部における原発の安全基準についての首脳級会合の他にも、本年九月以降、各種外交日程が組まれていると承知するが、右に対し、菅総理としてどのように対応する考えでいるか。

四 菅総理の真意がどうかは別として、国内外の大部分が、菅総理は早晚総理の座を降り、我が国の内閣が

代わるものと認識していると思料する。そのような中、菅総理が九月以降の外交日程への参加に意欲を燃やし、また実際に参加しても、単に外交日程を処理するだけであり、何ら実質的に得られるものはなく、我が国の国益をただただ損ねることだけであると考えるが、菅総理の見解如何。

右質問する。